

ふじのくに 「有徳の人」づくり大綱

— 誰一人取り残さない教育の実現に向けて —



2022年3月

静岡県

はじめに

本県の県政運営の基本理念は、「富国有徳の『美しい“ふじのくに”』づくり」です。「富国有徳」は、霊峰・富士の字義を体し、「富（豊富な物産）」は「士（有徳の人材）」に支えられ、「富」は「士」のために用いる、「徳のある、豊かで、自立した」地域をつくり、富士山の姿に恥じない理想郷を目指すものです。



“ふじのくに”づくりの礎は“人”であり、霊峰・富士の姿のように、気品をたたえ、調和した人格を持つ「士」すなわち「有徳の人」の育成が“ふじのくに”の教育理念です。

これは、世界共通の目標であるSDGsの考え方に合致します。SDGsが目指す、誰一人取り残さない、持続可能で多様性のある社会を実現するためには、担い手の育成こそが最も重要であり、教育がSDGs推進の全ての礎となります。本県は、「SDGsのモデル県」として、「誰一人取り残さない教育」に取り組むことで、全ての人が自らの夢を実現でき、幸せを実感できる地域社会の実現を目指します。

江戸時代、^{もののふ}武士は、文具を左に武具を右に置く文武両道の考えを武士道の基本姿勢としました。「文」と「武」は対立するものではありません。本県では、「文」を「学問を大切にする心」、「武」を「スポーツを楽しむ心」とし、さらに、人間を豊かにする「文化・芸術を愛する心」を「芸」として加え、この3つを大切に「文・武・^{ていりつ}芸」三道の鼎立を実現します。

子どもは、社会に希望と活力をもたらす大切な宝です。「子育ては 命をつなぐ幸せの 愛をはぐくむ 尊い仕事」を理念とし、社会全体で子育てを応援していくことが必要です。「One for All Children, All for Every Child」のスローガンの下、子どもが持って生まれた才能をいかんなく伸ばせる環境を整え、子どもの安全を見守りながら、健やかな成長を支えなければなりません。

社会の様々な場面で多様化が進む中で、異なる生き方や価値観が共存し、多様性が尊重される社会は、県民一人ひとりの理想を大切に社会となります。多様性を尊び、個人を尊ぶ「誰一人取り残さない教育」の実現に向け、学校の先生だけでなく、学校、家庭、地域の全ての県民が先生となって、地域ぐるみ・社会総がかりの教育に取り組んでいくことが何よりも重要です。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の未来を担う「有徳の人」の育成に向け、自らの個性に応じて「才」を磨き、自他を大切にしながら「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人づくりを進めていきましょう。

2022年3月

静岡県知事 川勝平太

大綱の位置付け等

1 大綱の位置付け

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。

本県の最上位計画である静岡県の新ビジョン（総合計画）における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

また、本大綱の理念を踏まえ、今後4年間に取り組むべき具体的な施策をまとめたものが、静岡県教育振興基本計画（以下「県教育振興基本計画」）となります。

なお、静岡県子ども読書活動推進計画、静岡県文化振興基本計画、静岡県スポーツ推進計画等の県の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画とも関連するものです。

2 大綱の期間

本大綱の期間は、静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン及び県教育振興基本計画と同様、2022年度から2025年度までとします。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
静岡県の新ビジョン 基本構想（2018～2027年度）					
後期アクションプラン（2022～2025年度）				※前倒しで完遂	
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（2022～2025年度）					
静岡県教育振興基本計画（2022～2025年度）					

“ふじのくに”における教育の基本理念

静岡県は、「富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり」～東京時代から静岡時代へ～」を県政運営の基本理念に掲げ、誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感できるSDGsのモデル県を目指しています。

「富国有徳」は、「富（豊富な物産）」が「士（有徳の人材）」に支えられ、富は士のために用いるという「富士」の字義を体した理念であり、「有徳の人」は、美しい“ふじのくに”づくりの礎となるものです。

教育を受ける権利は、日本国憲法で保障されている基本的人権であり、「有徳の人」の育成に向けては、この地に暮らす誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に全県を挙げて取り組んでいくことが重要です。

目指すべき人物像や「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じ、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

「有徳の人」とは…

1 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人

様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人

（見識を高める努力をする人、自分なりに勉強やスポーツを頑張る人、興味を持って文化・芸術に接する人、他人の協力を得て自分のやりたいことに打ち込む人 など）

2 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切にする姿勢を磨き続ける人

（何事にも感謝の気持ちを大切にする人、社会人としての規律を守る人、他人の立場を尊重し他人のことを思いやる人、困っている人に手を差し伸べる人 など）

3 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

自らの個性を生かし、自他を大切にする心を持って、時には助け合いながら、社会や人のために行動する人

（科学の才能を社会の発展に生かす人、スポーツ選手として元気を与える人、ボランティア活動を行う人、地域で子どもの見守りをする人 など）

「有徳の人」づくり宣言

“ふじのくに”における教育の基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、ここに「有徳の人」づくり宣言をします。

「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

一、「文・武・芸」三道の^{ていりつ}鼎立を実現します。

一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、
多様な人材を生む教育環境を実現します。

一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、
「才徳兼備」の人づくりを進めます。

「有徳の人」の育成に向けた重点取組方針

本県教育の基本理念「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を目指し、9つの重点取組を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を総合的に推進します。

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導・支援やICTを効果的に活用した協働的・探究的学びを実践するとともに、幼児教育の質向上や読書習慣の確立を図ります。

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

児童生徒の社会的・職業的自立に向けた教育を推進します。また、アスリートの発掘・育成や競技力向上、スポーツや健康教育を通じた県民の健康増進を図ります。さらに、本県の文化的魅力の向上や郷土の歴史・文化の継承を図ります。

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

高等学校等の魅力化・特色化、教員の資質向上や多忙化解消、児童生徒の安全・安心の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、多様な児童生徒の実態に応じたきめ細かく質の高い教育を推進します。

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

グローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な県土づくりに向け、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成します。

重点取組6 高等教育の充実

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と大学との連携による学習及び研究の促進を図ります。

重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

「人生100年時代」を見据え、県民の多様な学習ニーズへの支援や社会人の学びの機会の充実など、誰もが生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進します。

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進します。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組みます。

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりに取り組みます。また、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進します。

静岡県の新ビジョン（総合計画）

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～東京時代から静岡時代へ～

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」
三道の鼎立を実現
します。

一、生涯にわたっ
て自己を高める学
びの場を提供し、
多様な人材を生む
教育環境を実現し
ます。

一、地域ぐるみ、
社会総がかりの教
育を実現し、「才徳
兼備」の人づくり
を進めます。

第1章
「文・武・芸」
三道の鼎立を
目指す教育の実現

第2章
未来を切り拓く
多様な人材を育む
教育の実現

第3章
社会総がかりで
取り組む
教育の実現

「知性」・「感性」を磨く学びの充実

「技芸を磨く実学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

多様性を尊重する教育の実現

グローバル・ローカル人材の育成

高等教育の充実

生涯を通じた学びの機会の充実

社会とともにある開かれた教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進

県教育振興基本計画



Shizuoka Prefecture

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764 FAX 054-221-2905

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>